各位

令和5年11月27日

 上場会社名
 多木化学株式会社

 代表取締役社長
 多木隆元

 (コード番号 4025 東証プライム)

 問合せ先責任者
 総務人事部長

 (TEL 079-437-6002)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和5年11月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000 株 (上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	800,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	令和5年11月28日~令和6年2月29日
(5) 取得方法	①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
	②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

(ご参考) 令和5年11月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	8, 666, 124 株
自己株式数	792, 644 株

以上